

債務負担行為について

松原野球場防球ネット整備工事は、令和3年度、令和4年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予算額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度額の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度(令和3年度)に翌会計年度(令和4年度)分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
令和3年度	0円	106,520,000円
令和4年度	266,300,100円	159,780,100円
合計	266,300,100円	266,300,100円

(注1) 前払金の額は、各年度の出来高予定額×40%(万円未満切捨て)

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20%(万円未満切捨て)